

地域医療確保に関する国と地方の協議の場について

2025年の地域医療構想の実現に向け、国と地方が共通の認識をもって取組を進めるため、「地域医療確保に関する国と地方の協議の場」が設置され、地域医療確保に関することについて協議いただいていることにつきまして感謝申し上げます。

そのテーマである地域医療構想、医師の偏在対策、医師の働き方改革は、全て大学が担っている医学教育、医師養成、医師派遣等に関わることであり、つきましては、今後、文部科学省にもこの協議の場に参加いただくようお願いいたします。

令和元年12月24日

全国自治体病院協議会会長 小熊 豊

全国自治体病院開設者協議会会長 平井 伸治